

無鄰菴について

1 施設の概要

(1) 設置

市民の文化の向上及び発展に資するため、名勝を公開し、一般の鑑賞等の用に供する施設として、昭和16年7月に公開開始。(以前の所有者は財団法人無鄰菴保存会であったが、昭和16年3月の財団解散にあわせ、当該施設及び関連資料が京都市に寄付された。)

(2) 所在地

京都市左京区南禅寺草川町31

(3) 名勝指定

指定名称：名勝無鄰菴庭園

指 定 日：昭和26年6月9日

構成要素：敷地全体（庭園，母屋，洋館，茶室，管理人棟）

(4) 供用しない日（休場日）

12月29日から1月3日まで

(5) 開場時間

午前9時から午後5時まで（入場は4時半まで）

(6) 入場料

一般410円

(※ 京都市キャンパス文化パートナーズ制度に入会した大学生は100円，市内の小・中学生・高齢者・障害者等は無料)

(7) 管理状況

運営：(公財)京都市観光協会に委託（随意契約）

庭園：(株)植彌加藤造園に委託（年度ごとで、プロポーザルにて受託者を選定しており、平成22年から継続して受託者となっている。）

2 経費

(単位：千円)

	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
収入	23,010	22,353	23,553
支出	12,267	12,605	13,069
差引	10,743	9,748	10,484

3 入場者数

(単位：人)

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
入場者数	42,632	45,524	44,176	41,663	42,591
年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
入場者数	51,404	47,795	40,427	54,472	53,985

4 母屋2階，茶室貸出回数

(単位：回)

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
回数	43	60	86	43	103
年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
回数	126	123	150	181	154